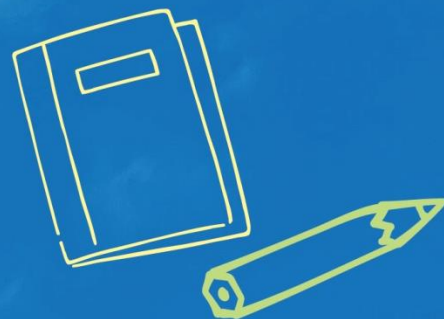


# 第2次 龍ヶ崎市教育プラン



龍ヶ崎市教育大綱  
龍ヶ崎市教育振興基本計画

概要版

令和5（2023）年度～令和12（2030）年度



自分を信じ 仲間を認め 現在を生き抜き

未来に羽ばたく人づくり

龍ヶ崎市・龍ヶ崎市教育委員会

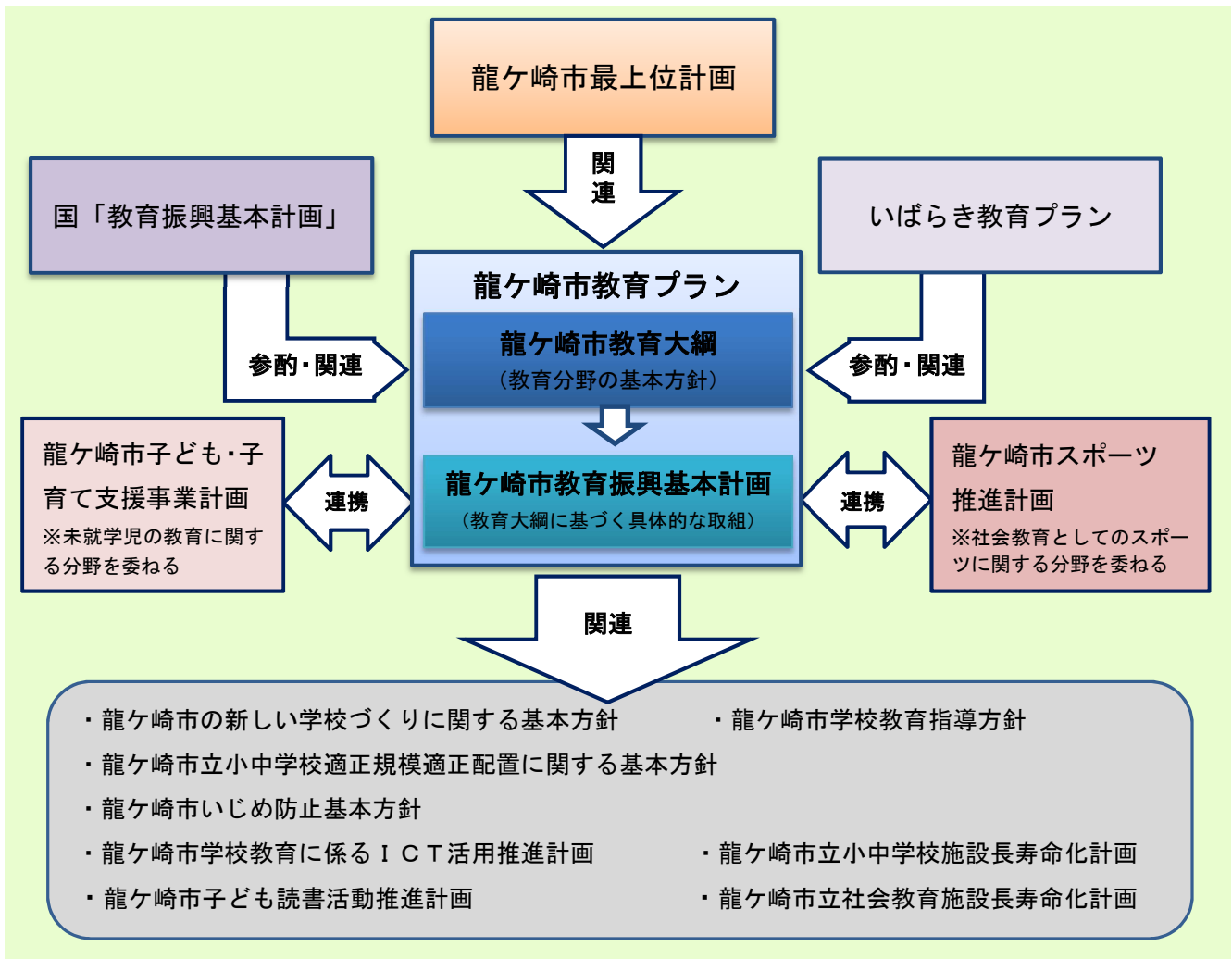
# ① プランの特徴（性格と位置付け）

本プランは、本市の教育分野におけるマスタープランとして位置付けるものであり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づく「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」と、教育基本法第17条第2項の規定に基づく「市町村教育振興基本計画」の性格を併せ持ちます。

このため、本プランにおいては、本市の教育分野における基本方針と、それに基づく具体的施策や指標などを定めるものとします。

	教育大綱	教育振興基本計画
根拠	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3	教育基本法第17条第2項
策定義務	義務付け	努力義務
性格	教育等の振興の総合的な施策の方針	教育の振興のための具体的な施策
策定主体	首長（※総合教育会議で教育委員会と協議）	地方公共団体（教育委員会）

プランの位置付け図（市の諸計画等の関連図）



## ② 計画期間

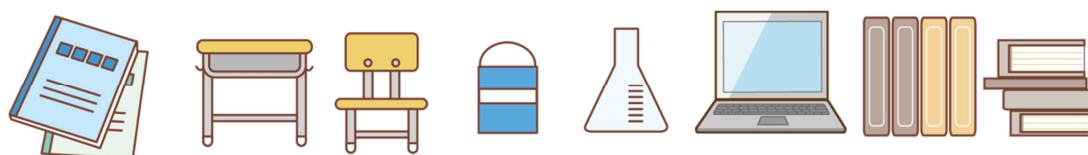
本プランの計画期間は、本市の最上位計画との整合を図り、令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間とし、中間年度に見直しを行うものとします。なお、本プランに関連する諸計画等の期間については、以下の図のとおりです。

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
国	第3期教育振興基本計画 (2018～2022)					第4期教育振興基本計画（予定） (2023～2027)							
茨城県	いばらき教育プラン (2016～2020)			延長	いばらき教育プラン (2022～2025)								
龍ヶ崎市	第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン (2017～2021)				延長	龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030（前期4年・後期4年） (2023.1～2031.3)							
	龍ヶ崎市教育プラン (2017～2021)				延長	第2次龍ヶ崎市教育プラン（中間年度に見直し） (2023.4～2031.3)							

## ③ 対象の範囲

本プランの対象は、「学校教育」をはじめ、「家庭教育」・「社会教育」とし、スポーツを除く教育全般とします。

具体的には、小中学校の教育に関する「義務教育」、家庭教育や子どもの健やかな成長に関する「健全育成」、生きがいづくりなどの「生涯学習」、伝統文化、文化財などに関する「文化芸術」等の分野が対象になります。



## ④ プランの基本理念

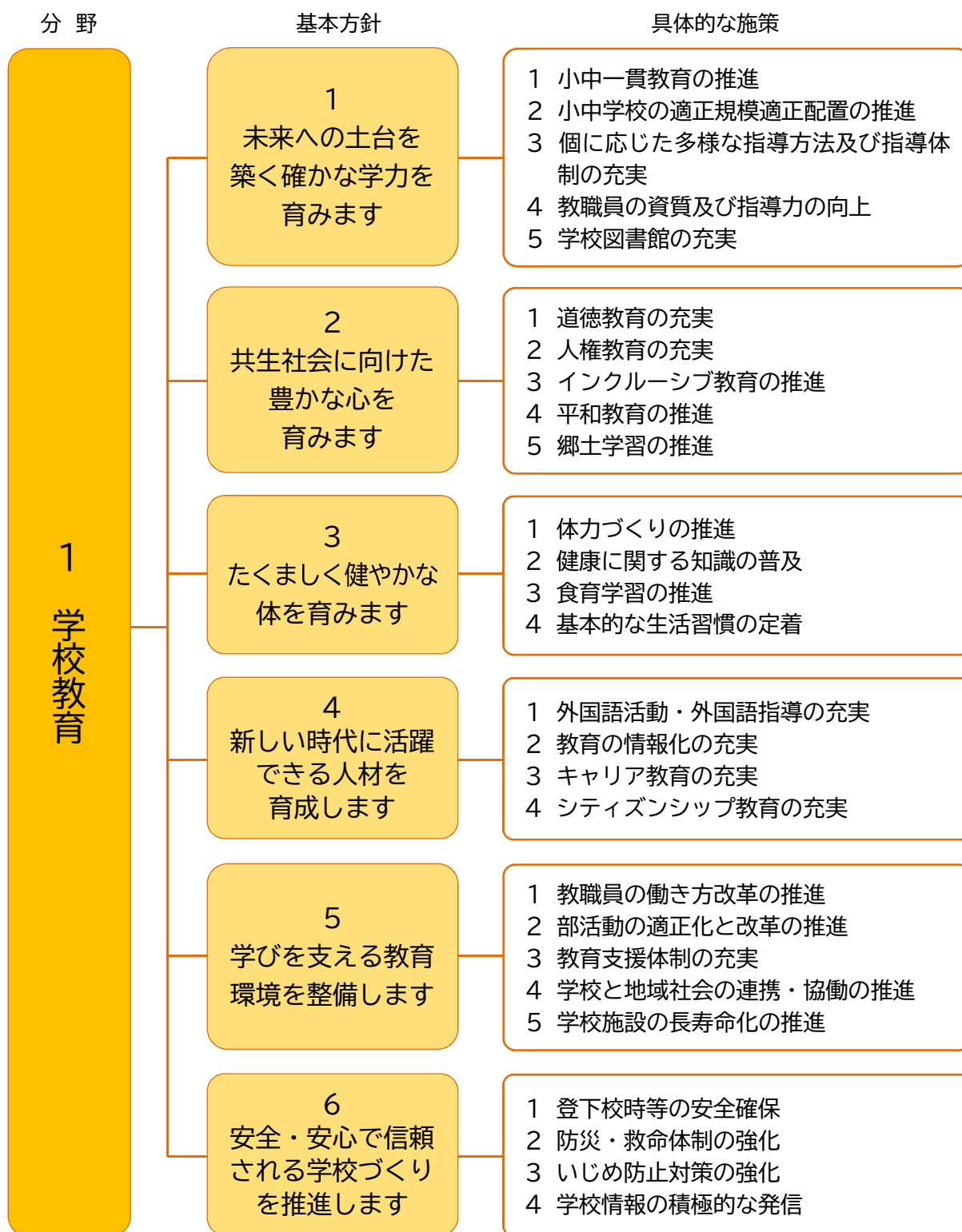
自分を信じ 仲間を認め  
現在を生き抜き  
未来に羽ばたく人づくり

一人ひとりが自らの可能性の下に、多様な考え方や個性を持つ仲間と協働しながら、社会の一員としての役割を担い、一步一步、夢や目標に向かって努力する人づくりを主眼とした教育を推進します。

この基本理念については、行政のみならず、学校、保護者、市民、関係機関等、地域社会全体で広く共有し、互いの取組みの展開につなげていきます。



## ⑤ プランの展開（取り組みの体系）



分野

基本方針

具体的な施策

2  
子どもたちの健全育成

1

人・地域のきずなを  
深め、子どもたちが  
健全に育つ環境を  
整備します

- 1 教育の日推進事業の充実
- 2 青少年センターの充実
- 3 子どもの交流活動の促進
- 4 若者世代の活躍支援
- 5 幼稚園・保育園（所）・認定こども園と  
小学校の連携

2

子育て世代を応援し、  
平等な教育機会を  
提供します

- 1 経済的支援の充実
- 2 奨学金制度の効果的運用
- 3 家庭教育に対する支援の充実
- 4 放課後等の子どもの居場所づくり

3  
社会教育

1

豊かな人生のために、  
生涯にわたる  
学びの環境を  
整備します

- 1 快適な読書・学習環境の充実
- 2 子どもの読書活動の推進
- 3 生涯学習講座等の充実
- 4 人権啓発活動の充実

2

歴史的・文化的遺産を守り、  
新たな創造の機会を  
つくります

- 1 地域文化活動の育成及び支援
- 2 文化会館の利便性と機能の向上
- 3 歴史的・文化的資源の保護と活用
- 4 歴史民俗資料館の利活用の推進と機能  
の向上

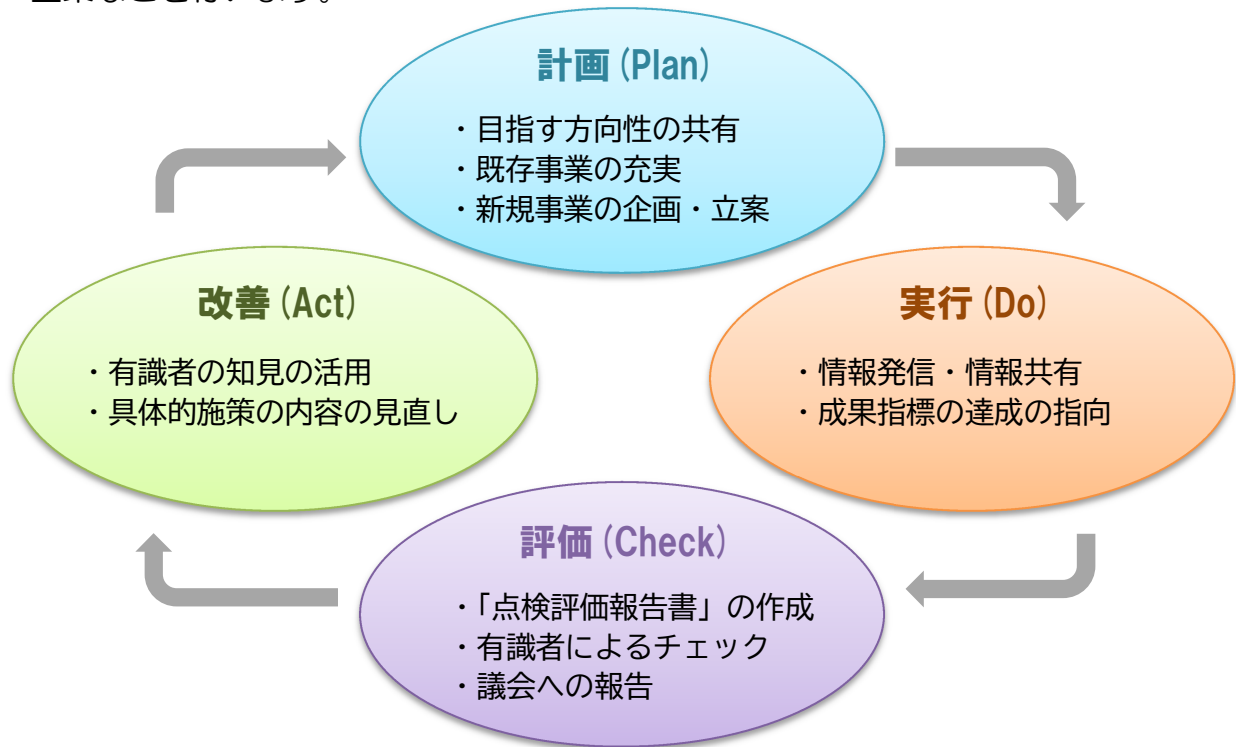
## 6 プランの主な成果指標

分野	指標名	ベース値			目標値
		2016年度	2018年度	2021年度	2026年度
1 学校教育	小中学校の教育内容・施設への満足度 (18歳～49歳)※2016・2018年度は18歳～50歳	41.4%	40.8%	42.1%	45.0%
	茨城県学力診断のためのテストで県平均を上回っている児童生徒の割合	児童 国語 51.0% 算数 52.0% 生徒 国語 55.1% 数学 55.4% (2015年度)	児童 国語 47.8% 算数 49.2% 生徒 国語 47.6% 数学 48.4%	児童 国語 47.8% 算数 52.6% 生徒 国語 49.6% 数学 50.4%	児童 国語 51.0% 算数 53.0% 生徒 国語 53.0% 数学 54.0%
	人が困っているときは進んで助けていると答えた児童生徒の割合	児童 79.2% 生徒 82.5%	児童 82.2% 生徒 80.2% (2019年度)	児童 87.0% 生徒 84.0%	児童 87.0% 生徒 84.0%
	普段から自分の気持ちを分かろうとしてくれる友人がいる児童生徒の割合	78.2%	78.9%	81.5%	80.0%以上を維持
	新体力テスト総合評価でC以上の児童生徒の割合	児童 80.4% 生徒 84.7%	児童 79.6% 生徒 83.9%	児童 73.7% 生徒 80.3%	児童 80.0% 生徒 85.0%
	毎日朝食を食べていると答えた児童生徒の割合	児童 95.7% 生徒 94.0% (2015年度)	児童 95.4% 生徒 92.5%	児童 95.3% 生徒 93.0%	児童 96.0% 生徒 94.0%
	英検3級相当以上の英語力を有する生徒(3年生)の割合	—	56.5% (2020年度)	47.2%	60.0%
	学習用端末を使った授業が分かりやすいと回答した児童生徒の割合	—	—	92.2%	97.2%
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	児童 86.2% 生徒 68.1%	児童 84.5% 生徒 71.2%	児童 78.8% 生徒 69.5%	児童 87.0% 生徒 78.0%
	勤務時間以外の在校時間が月80時間以上となった教職員の割合	小学校 2.3% 中学校 26.0%	小学校 8.2% 中学校 37.5%	小学校 1.5% 中学校 12.8%	小学校 0% 中学校 0%
	学校運営協議会が設置されている学校数	0校	0校	0校	4校
	登下校時における児童生徒の交通事故発生件数	7件	3件	4件	0件
	仲間はずれにしたり、無視したり、陰で悪口を言ったりしたことがないと答えた児童生徒の割合	児童 62.2% 生徒 66.3%	児童 67.5% 生徒 65.5%	児童 77.2% 生徒 84.2%	児童 78.0% 生徒 85.0%
	2 子どもたちの健全育成	若者が健全に育つ環境や若者の活動を支援する機会・サービスの満足度 (18歳～39歳)※2016・2018年度は18歳～50歳	34.0%	29.1%	23.8%
龍ヶ崎をよくする活動に参加したい意欲(参画意欲)(18歳～39歳)※NPS		—	—	-46.8	-36.0
子育てしやすいまちであると感じる市民の割合(18歳～49歳) ※2016・2018年度は18歳～50歳		44.2%	48.8%	54.3%	65.0%
学童保育ルームの待機児童数		0人	0人	0人	毎年0人を維持
3 社会教育	生きがいづくりや趣味を楽しむ機会・場所への満足度	29.7%	31.2%	26.7%	32.0%
	読書が好きと回答した児童生徒の割合(小学生・中学生・高校生)	84.0% (2015年)	—	79.6%	85.0%
	芸術や文化に触れ親しむ機会・施設への満足度	30.6%	31.5%	26.9%	32.0%
	文化財や市民遺産を活用したイベントの件数	—	3件	3件	毎年3件以上

## 7 プランの推進と進行管理

### ● 施策の点検・評価・見直し等

本プランを確実に推進するため、計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Act）のマネジメントサイクル（PDCAサイクル）により、本プランの進行管理を行います。このPDCAサイクルの中で、取組内容の見直しや新規事業の企画・立案などを行います。



● 推進体制の強化 … 「龍ヶ崎市総合教育会議」での協議 など

● 情報の発信と共有 … 教育に関する情報について、市の広報紙や公式ホームページなどを活用して積極的に発信

### 第2次龍ヶ崎市教育プラン <概要版>

令和5（2023）年3月  
発行 龍ヶ崎市・龍ヶ崎市教育委員会  
〒301-8611 茨城県龍ヶ崎市 3710 番地  
Tel：0297-64-1111(代表)  
企画編集 市長公室企画課・教育委員会事務局教育総務課